

**東京都家庭向け助成事業の制度構築検討業務委託
評価項目、評価の観点及び配点**

評価項目	配点	評価の観点（基本項目）
（１）本事業目的への適合性	20	・ 企画の全体像が示されているか ・ 本業務を通して達成したい目標が示されているか ・ 本業務の目的を理解した事業案になっているか ・ 現行の助成事業が抱える制度の複雑化、申請者の利用体験の悪化及び管理コストの肥大化という課題を解決するための企画となっているか
（２）実施計画	10	・ 契約締結から令和９年３月末までの具体的なスケジュールが計画されているか ・ 実現可能性の高いスケジュールが計画されているか ・ 会議体（Ｍ１からＭ６まで）における報告・協議の進め方が具体的に示されているか
（３）実施体制	10	・ 本業務を遂行するに当たり十分な推進体制を構築しているか ・ 制度設計、脱炭素・エネルギー政策及び行政ＤＸ・業務改革の各分野について必要な知見を提供できるよう、自社又は連携する事業者等により十分な体制を構築しているか ・ プライバシーポリシー、個人情報の保護に関する社内規程、従事者への教育及び事故発生時の対応など、個人情報を含む申請データを取り扱う本業務の内容に即した情報セキュリティ管理体制が具体的に示されているか ・ 再委託又は外部の専門人材を活用する場合、その役割分担、指揮命令系統及び管理方法が明確に示されているか
（４）調査・分析力	10	・ 事務局への聞き取り調査（１０名以上）の対象及び進め方が具体的であるか ・ 業務フローの整理及び業務負荷の可視化並びに申請者体験の流れの分析の手法が明確であるか ・ 過去の申請データ及びアンケートの活用・分析の方法が具体的であるか ・ 管理コスト及び見えない運用コストの定量化・試算の手法が合理的であるか
（５）制度設計・業務改革の提案力	25	・ 現行の複数事業を目的別・機能別に再編・統合する考え方が示されているか ・ 制度及びシステムの設計に係る複数の選択肢（最低３案）を立案し、メリット、デメリット、実現可能性及び想定されるリスクを比較評価する手法が具体的であるか ・ 重点テーマ（本人確認の厳格化、電子通知の導入、事前申込制の是非、不正防止対策、受付時のＡＩ自動判定（０次審査））の検討方針が示されているか
（６）システム要件定義・費用算出	15	・ 申請・審査・通知・交付のデジタル完結を実現する要件定義の進め方が具体的であるか ・ 個人情報及び法人情報の保護方針並びに現行システムからの移行方針が示されているか ・ 概算の費用規模の算出方法が合理的であり、その根拠が明確であるか
（７）資金計画	5	・ 契約上限金額内で人件費、その他（委託費、賃借料、使用料など）が計画されているか ・ 仕様書別紙「業務詳細」の「３ 業務内容詳細」の業務を想定した計画になっているか。業務の想定は、回数や頻度などが具体的にになっているか ・ 見積書の内訳が、仕様書別紙「業務詳細」１ 業務概要の区分ごとに作成されているか ・ 見積内容は、提案内容を裏付ける内容となっているか
（８）実績	5	・ 官公庁及び自治体での同様の業務（政策立案・制度設計、脱炭素・エネルギー政策又は行政ＤＸ・業務改革）の実績が十分にあるか
合計	100	